生徒指導上の諸問題調査の経年比較　義務教育課

１　暴力行為の発生件数

（１）経年変化

・前年度に比べ小学校１２件減，中学校３２件減である。

・特に中学校では平成２４年度から半数以上減少している。

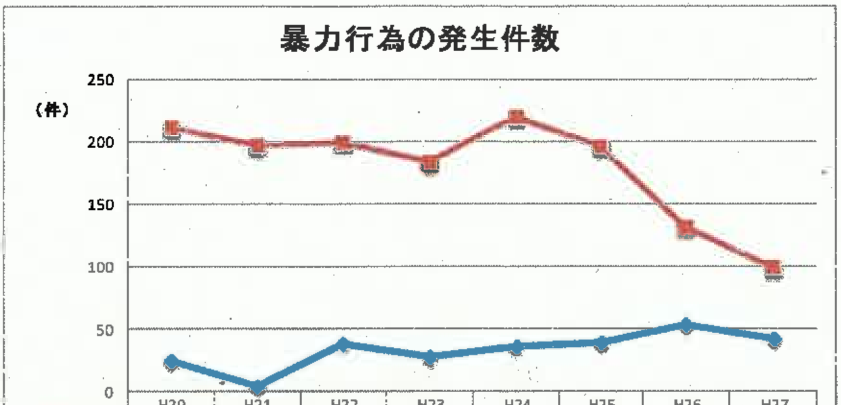

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
小学校	24	4	37	27	35	38	53	41
中学校	211	196	198	183	219	195	131	99

（２）学年別加害児童生徒数

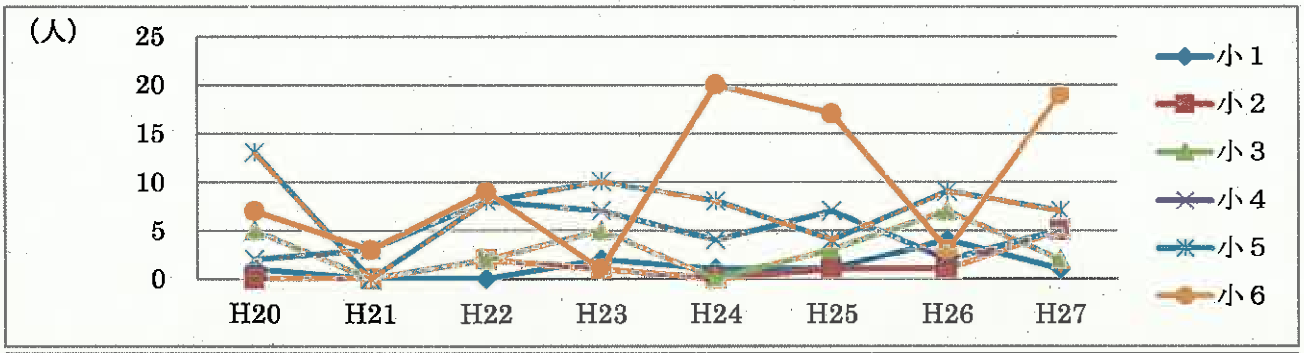

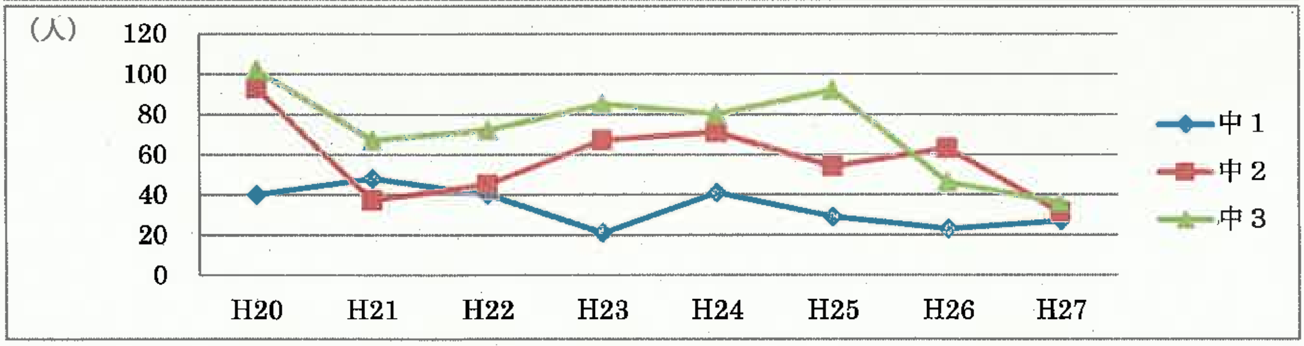

<u>暴力行為の増減について</u>　＜市町村教育委員会への調査から（抜粋・要約）＞

小学校

○　気持ちの落ち着かない児童への対応方法（クールダウンの方法）等も含め，教員の粘り強い取組により成果が出てきた。

○　児童の成長とともに精神的な安定がみられ，自分の感情をコントロールできるようになった。

▲　感情が高ぶると，感情をコントロールできず，暴力行為に及ぶ児童が増えている傾向がある。

▲　特別な支援を必要とする児童の暴力行為があった。

中学校

○　警察ＯＢを学校に支援員として配置（市負担）し，現場の教職員を含め，きめ細やかに対応した。また中学校，警察，警察ＯＢとの支援会議を定期的に開催し，情報の共有を含め問題解決にあたった。

○　道徳教育や生徒指導，集団づくりや自尊感情の高揚を図る取組が浸透し，生徒が落ち着いた学校生活を送ることができているため。

▲　発達障害をもつ生徒で，何回も不特定多数の生徒に対してこのような行為に及ぶ生徒がいた。

▲　新しい学級で人間関係のトラブルや入学時に SNS に関する理解不足から発生したケースがあり，年度始めの指導を重視する必要があった。

2　いじめの認知件数

（1）経年変化

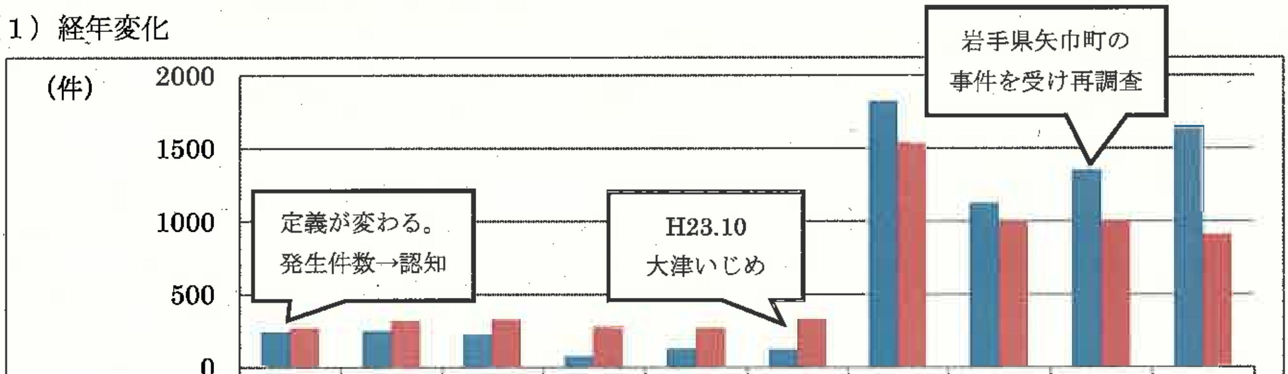

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
小学校認知件数	245	251	226	77	130	124	1824	1125	1352	1652
中学校認知件数	270	319	329	284	270	330	1540	993	1001	910

（2）いじめの態様

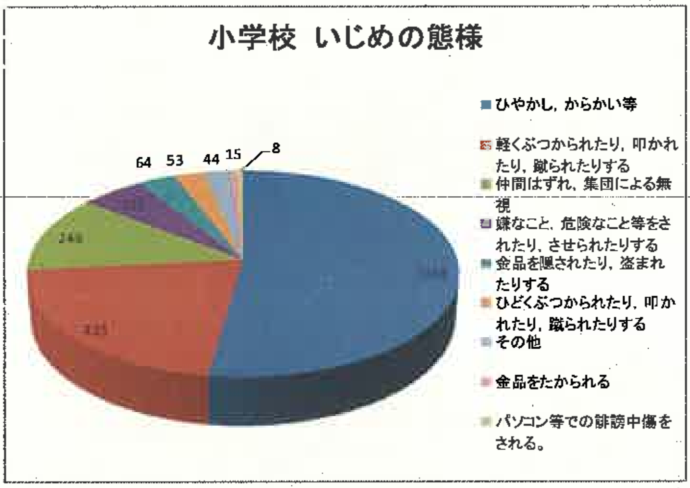

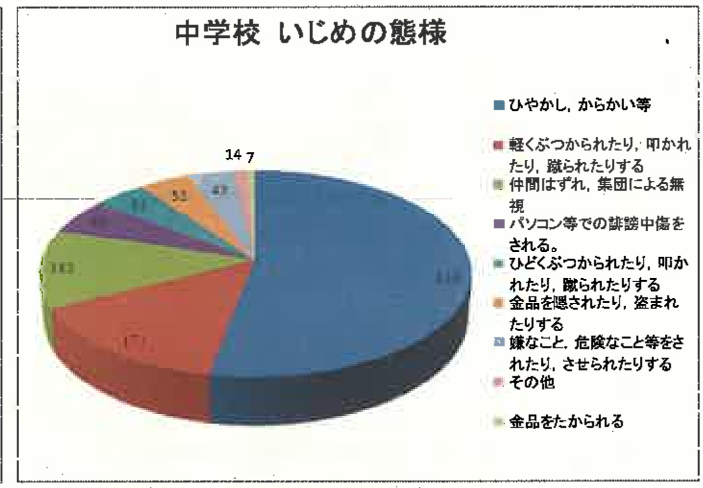

<u>いじめの認知件数の増減について</u>　＜市町村教育委員会への調査から（抜粋・要約）＞

小学校

○　児童と触れあう時間を多くし，子どもの変化に早く気付くことで，早期発見・早期解決につなげている。

○　児童に「いじめ」は良くないことという認識が高まったことから減少したと考える。

○　携帯電話やスマートフォン等に係る情報モラル教育が進められている。

○　家庭へも学習会や研修会を通して啓発していったため。

▲　いじめの定義が理解され，「ささいなトラブルだろう」と判断されていたものも，いじめと認知されるようになったからと思われる。

▲　児童のスマートフォン所持率，また，使用時間が増加したことが要因だと考えられる。

中学校

○　いじめ防止基本方針の策定により，学校・教師の認識，理解が深まった。

○　情報モラルの講演会を毎年開催しており，危険性を理解し，安全に使えるように指導した。

▲　中学１年生の認知件数が増加。学校生活や授業のやり方が小学校と全く違うため，新しい環境（学習・生活・人間関係）になじめないことから，いじめが増加。

▲　スマホの所持率が高くなったことに加え「LINE」等のツールが普及したため気軽な気持ちであまり悪意のないものが増えているのではないかと思う。

３　不登校者数

（１）経年変化

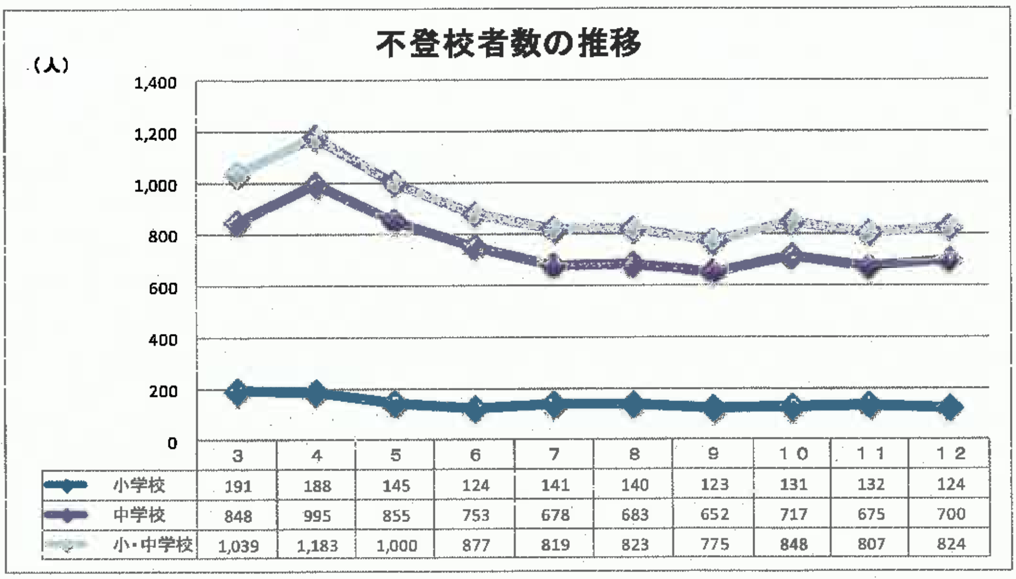

	３	４	５	６	７	８	９	１０	１１	１２
小学校	191	188	145	124	141	140	123	131	132	124
中学校	848	995	855	753	678	683	652	717	675	700
小・中学校	1,039	1,183	1,000	877	819	823	775	848	807	824

・小学校１２４人（内９０日以上が５７人，内出席日数１０日以下８人，内出席日数０日３人），中学校７００人（内９０日以上が４１５人，内出席日数１０日以下７２人，内出席日数０日３２人）である。前年度より，小学校は８人減，中学校は２５人増である。

（２）同一集団の経年比較

小学校１年入学時から現在にいたるまでの，不登校数の変化。

・同様の増加傾向がある。
・H20,H21年度入学生（中２，中１）がやや増加傾向にある。
・小６から中１にかけ増加。

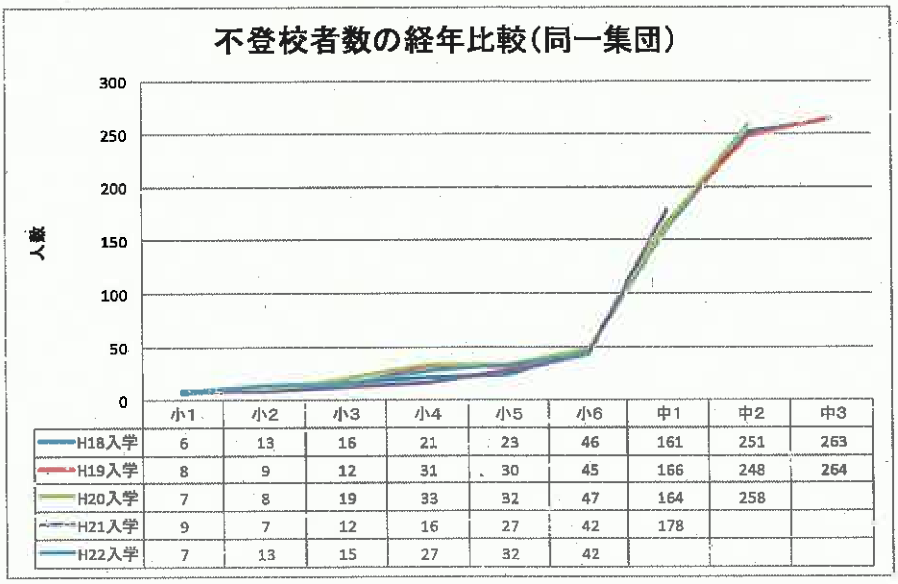

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H18入学	6	13	16	21	23	46	161	251	263
H19入学	8	9	12	31	30	45	166	248	264
H20入学	7	8	19	33	32	47	164	258	
H21入学	9	7	12	16	27	42	178		
H22入学	7	13	15	27	32	42			

不登校者数の増減について　＜市町村教育委員会への調査から（抜粋・要約）＞

小学校

○ 粘り強く，きめ細かに対応する事で，心の変化が起きた。家庭の協力が得られた。また，学校全体で児童に関わることで，学校への信頼感が生まれた。
○ 早期から本人，家庭に対し再登校に向けての支援を積極的に行った。
▲ 複雑な家庭環境の中で，家庭の文化の質や教育力の低下を感じる。
▲ 働きかけを児童本人や家庭に行うのだが，不登校の起因が家庭環境にあり，その改善に時間がかかる。

中学校

○ 学年間や小中の連携による情報の共有，学級編成や集団づくりの工夫など，学校による早期発見・早期対応の継続した取組の成果。
○ 早期発見・早期対応（ＳＣの相談）や保健室への登校等により，少しずつ集団生活の楽しさを知って来た事が再登校につながった。
▲ 学校における保護者への周知が図られているが，まだ不十分だと考える。
▲ 家庭訪問など積極的に行い，登校に向けて働きかけているが，家庭の理解，協力を得ることが難しいケースが増えており，再登校の生徒が減少している要因となっている。

4　まとめ

■暴力行為

全体として暴力行為が減少した要因は，特定の課題をもつ児童生徒以外は比較的落ち着いて生活をしていたため，暴力行為の発生件数も減少したと考えられる。学校では，全校体制で気持ちの落ち着かない児童生徒への対応（クールダウンの方法）等の工夫も含め，粘り強い取組により成果が出てきている。また，平素より行っている道徳教育や生徒指導，特別活動等をとおしての集団づくりや自尊感情の高揚を図る取組が浸透し，児童生徒が落ち着いて学校生活を送ることができているためであると考える。スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実も要因の一つとして考えられる。

特定の課題をもつ児童生徒への個別の対応について教職員の理解を深めるとともに，保護者や関係機関と連携しながら組織として取り組む必要がある。

■いじめ

これまで，通知や研修会等において，いじめの認知をすることが，いじめ対策，そして解消への第一歩であり，微細な時点での早期対応こそ，いじめ防止にもっとも効果があるということについて，繰り返し周知や指導をしてきた。また，いじめ防止対策推進法の施行により，学校いじめ防止基本方針が策定され，教職員や児童生徒のいじめ問題に対する意識が高まり，些細なものでも，積極的認知を行い対応したため，認知件数が依然として高いものがある。

また，いじめアンケート調査の実施率も，平成２４年度より，小・中とも１００％となり，すべての学校において，いじめアンケートが行われていることや，各学校でのアンケート方法も工夫され，児童生徒が答え易くなっている。

いじめに対して適切な対応をとるため，今後も，積極的な認知を行うとともに，未然防止や早期対応に努め，いじめの起こらない学校づくりを目指すことで，発生数（認知件数）の減少に努めていく。

■不登校

不登校への取組については，常に危機意識を持つとともに，未然防止・早期対応が最大の対策であることをこれまで以上に指導していく。また，中１ギャップの軽減のために，小・中連携をさらに推進するとともに，体験学習や家庭教育の充実を図る。さらに，スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー活用事業の効果的活用を推進し，「教育相談体制の充実」等，指導体制づくりや環境づくりに重点的に取り組んでいく。

また，成績の不振，授業がわからない，試験が嫌い等の学業不振もきっかけの大きな要因となっているため，基礎学力の定着や学ぶ意欲を高める指導の工夫や達成感のある授業を行う等，魅力ある授業づくりにも重点的に取り組んでいく。